

笛吹市 議会だより

Fuefuki
City
Council
Newsletter



FUEFUKI CITY

2026.7
Vol.87



02. 新ALT事業の紹介 04. 政務活動費の収支状況 06. 提出案件一覧表

7. 質疑および一般質問 13. 委員会レポート 16. 市民リレートーク／編集後記

新A-LT事業の紹介



議員
全員で視察
しました

新たな英語教育プログラム始動

全小中学校に 外国語指導助手(A-LT)を配置

将来にわたり国際社会で活躍し、市の未来を切り拓く人材を育成するため、市内の小中学校に新たな英語教育プログラムを導入しました。その一環として、外国語指導助手(A-LT)を10人から22人に増員し、児童生徒がネイティブスピーカーと日常的にコミュニケーションをとる機会を増やします。これにより、英会話に親しみやすい環境を整え、英語力の向上を目指します。

和国ベイ町と自治体間交流に関する覚書の調印を行い、母国の語学学校で英語教師として3年以上の経験を積んだA-LTを招致しました。この優秀な人材をA-LTとして各学校に配置することで、安定して質の高い英語教育を提供します。さらに、A-LTを市の会計年度任用職員として直接採用することで、授業以外の時間や夏休みの長期休暇期間に開催される英語イベントなど、様々な機会に柔軟な活動を行うことが可能となりました。

本市の子どもたちの世界へ羽ばたく第一歩が始まっています。

現場の声

●ALT マリース先生●

フィリピン
ラグナ州ベイ町出身
(ベイ町は「ラグナ州の庭園都市」とも言われ、
花卉栽培が盛んな農業地域です。)



宇多田ヒカルの歌が大好きで、楽曲にインスパイアされたネット配信ドラマにハマリ中

授業は、毎回、児童にどんな工夫をしたら楽しんでもらえるかを考えています。日本は教材が充実しているので、アイデアが出やすく助かっています。授業は英語で会話をしますが、最初はシャイな児童も、声をかけてコミュニケーションを取るうちに、明るく接してくれるようになり、皆楽しんでいる様子が伝わってきて嬉しいです。教育者として、誰一人取り残さないように全ての児童を気かけ、今後も充実した英語教育をしていきたいと思っています。

●小林先生●

5年1組担任



令和8年度から、ALTの先生が1日学校内にいてくれるので、授業の打ち合わせを丁寧にできるようになりました。マリース先生とはノートを使ってお互いの考えを出し合いながら、授業の進め方を打ち合わせしています。ゲームを取り入れるなど、児童が楽しみながら英語に接する工夫のアイデアを出してくれるので、とても助かっています。マリース先生の教員としての経験と、英語教育者という専門性を活かし、一緒に力を合わせつつ、切磋琢磨しながら授業を行っています。

●りゅうのすけくん●

児童
給食ではわかめごはんが大好き



マリース先生が来てから、ABCじゃんけんなどのゲームを通じて英語を学べるようになり、英語の授業が「楽しい!」と感じることが多くなりました。誕生日をみんなに英語で聞く授業があり、最初は難しくてうまく会話ができなかったけど、先生に手伝ってもらいながらみんなと会話することができて、「自分にも英語が話せるんだ。」と自信につながりました。将来は、家族と海外へ旅行し、英語で現地の人たちと会話してみたいです。



●みくさん●

児童
将来の夢は舞台女優



英語の授業は、ゲームやダンスを取り入れながら英会話をするので、新しい単語も自然と身につけることができ、毎回楽しみながら取り組んでいます。

友達や先生との会話を通じて、自分の英語力が向上していると実感しています。

これが自信にもつながっていて、姉が英検を受験しているので、学んだ英語を活かして私も英検を受験してみたいです。



政務活動費とは、地方自治法に基づき、笛吹市議会政務活動費の交付に関する条例および施行規則を定め、研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派および議員に対し請求により交付する経費です。なお、笛吹市議会では全て領収書添付となっています。

- 交付金は、1人当たり月額10,000円に会派の人数を乗じた金額となり、年2回に分けて交付します。
- 交付金額に残額が生じたときは、市へ返還します。

令和7年度 政務活動費の 収支状況

(各会派の収支報告書に基づき掲載)

笛新会

会派のメンバー 5人▶6人

代表 海野利比古 保坂利定
神澤敏美 荻野謙一
神宮司正人 樋口滝人
(令和7年6月10日加入)

活動内容 各市の研究研修により、移住定住促進策、サテライトから探知する水道管の漏水対策、第三セクターによるふるさと納税システム、ALTによるスーパーグローバルスクール事業の成果について等、多岐にわたり学ぶことができた。



(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
690,000	694,320	0	0	0	0	0	0	694,320	0

笛政クラブ

会派のメンバー 3人

代表 古屋始芳
岡由子
荻野陽子

活動内容 先進地の視察では、調査研究に努め、本市での政策提言に活かしたい。その他、情報収集に努め市政に対する見聞を広めた。



(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
360,000	264,600	0	0	158,880	0	0	0	423,480	0

清心会

会派のメンバー 3人

代表 落合俊美
河野正博
山田宏司

活動内容 広く見聞をしたことで議員としての知識を深めることができた。また、その活動を広く市民へ伝えることができた。



(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
360,000	234,741	0	0	0	118,947	0	0	353,688	6,312

煌・フォーラム21

会派のメンバー 3人

代表 山本茂貴
三枝賢治
鈴木駿一

活動内容 先進地の視察を行い、子供たちの主体性を大切に地域クラブ活動や民間活力を活かした地域再生の取り組みを学びました。それぞれの地域で工夫された取り組みを実際に見ることで理解を深めることができました。学んだことを一つでも多く、笛吹市の街づくりに活かしていきます。



(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
360,000	332,430	0	0	35,100	0	0	0	367,530	0

公明党

会派のメンバー 2人

代表 渡邊清美
中川秀哉

活動内容 会派における議会質問、政策提言など議員活動に資する調査研究、資料購入などを実施しました。



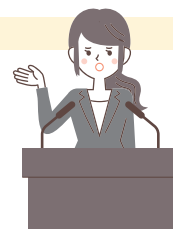
(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
240,000	0	88,200	0	50,788	0	0	1,980	140,968	99,032

マツモト・ヒグチ (令和7年6月4日まで)

会派のメンバー 2人

代表 松本なつき 樋口滝人 活動内容 政務活動費の使用がなかったため、市へ返還



(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000

無会派 (松本 なつき議員) (令和7年6月5日から)

活動内容 政務活動費の使用がなかったため、市へ返還



(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
90,000	0	0	0	0	0	0	0	0	90,000

無会派 (河野 智子議員)

活動内容 新聞、雑誌、書籍を購入することによって見聞を広め、知識を得ることができ、議会活動に役立てることができた。



(単位:円)

交付金額	支出金額								返還額
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
120,000	0	0	0	43,608	0	0	0	43,608	76,392

- 備考
1. 交付金は令和7年度分 (R7.4～R8.3)
 2. 預金利子が発生している場合は笛吹市の雑入として処理している。
 3. 支出金額に充てられる額は交付金額までとなり、支出超過分は各会派の負担としている。
 4. 詳細については、笛吹市情報公開条例に基づき閲覧することができます。

令和7年度議長交際費累計執行状況

(単位:円)

	弔意		会費		接遇		賛助		合計	
件数・金額	3	20,000	11	126,000	1	10,000	3	48,137	18	204,137

人事案件

「農業委員会委員の任命について」【同意】

任期 令和8年9月1日から3年間

原野 博(石和町四日市場)
 菱山 一(石和町唐柏)
 佐藤 美智雄(石和町下平井)
 飯島 弘一(御坂町成田)
 小澤 博樹(御坂町夏目原)
 御崎 昭男(御坂町大野寺)
 雨宮 新作(御坂町上黒駒)
 古屋 悟(一宮町田中)
 岩間 浩(一宮町国分)
 古屋 純司(一宮町上矢作)
 古屋 寿一(一宮町土塚)
 須田 富士男(八代町米倉)
 中山 誠(八代町北)
 鶴味 一正(八代町竹居)
 角田 公男(境川町小山)
 岡 和彦(境川町大窪)
 窪田 一浩(春日居町国府)
 飯島 功(春日居町桑戸)
 芝垣 玲子(八代町永井)



令和8年第2回(6月)定例議会提出案件一覧表

○賛成 ●反対 ※神宮司正人 議長を除く

種別	案件名	笛新会			笛政クラブ			清心会		自由民主党		公明党		無党派		結果					
		海野利比古	保坂利定	神宮司正人	萩野謙一	神澤敏美	樋口滝人	古屋始芳	岡由子	萩野陽子	落合俊美	河野正博	山田宏司	山本茂貴	三枝賢治		鈴木駿一	渡辺清美	中川秀哉	松本なつき	河野智子
専決※1	笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて																				承認
	笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて																				承認
条例	笛吹市林野火災予防条例の制定について																				可決
	笛吹市行政手続条例の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	笛吹市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について																				可決
	笛吹市印章条例の一部改正について																				可決
令和8年度補正予算	令和8年度笛吹市一般会計補正予算(第1号)について																				可決
	令和8年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について																				可決
	令和8年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第1号)について																				可決
	令和8年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について																				可決
	令和8年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第1号)について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和8年度笛吹市水道事業会計補正予算(第1号)について																				可決
	令和8年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)について																				可決
	令和8年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について																				可決
	令和8年度笛吹市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について																				可決
その他	契約の締結について(石和第一保育所建設工事(建築主体)(債務))																				可決
	動産の取得について(笛吹市統合書庫書架購入)																				可決
	動産の取得について(本庁執務室レイアウト改修備品購入(3期))																				可決
	動産の取得について(電源照明車購入(明許))																				可決
	動産の取得について(高規格救急自動車購入(救急2)(明許))	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	動産の取得について(消防ポンプ自動車購入(明許))																				可決
	契約の締結について(石和清流館整備工事(建築主体)(債務))																				可決
	契約の締結について(石和清流館整備工事(電気設備)(債務))																				可決
	動産の取得について(水槽付ポンプ車購入(一宮分団西機動隊)(明許))																				可決
同意	農業委員会委員の任命について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

※1 専決とは、………議会の議決が必要な事項を、市長が議会で諮らず決めること。緊急で議会を招集する時間がない時など限られた場合のみ認められる。

議会を傍聴してみませんか！

議会運営内容が確定後、市ホームページで会期日程・質問内容(表題)を公開しています。

8月31日(月) 午後1時30分～	行政報告・議案説明・決算審査報告
9月 7日(月) 午前10時～	質疑及び代表質問
8日(火) 午前10時～	質疑及び一般質問・付託
9日(水) 午前10時～	質疑及び一般質問(予備日)
25日(金) 午後1時30分～	各常任委員会の審査報告・討論・採決



※日程などに変更がある場合もあります。※常任委員会も傍聴可能です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
※議会終了後、NNS・甲府CATV(10チャンネル)で、市議会の録画中継を放映します。

お知らせ ・市議会議事堂(八代庁舎)1階ロビーのモニターで、議会中継をご覧いただけます。
・市ホームページにて、過去の代表質問・一般質問の動画をご覧いただけます。

市HP動画
アーカイブページ▶



質疑および一般質問

本会議では、11人の議員が質疑および一般質問をしました。

以下は質疑・質問と答弁を要約したものです。



公明党

渡辺清美 議員



◀動画配信はこちら

防災力強化総合交付金の活用は

渡辺清美議員 国は今年度、大規模災害に備え被災者支援体制の整備を加速させる「防災力強化総合交付金」を創設した。スフィア基準を踏まえた避難生活環境の改善や、トイレカー・キッチンカーなど災害対応車両の導入、訓練・研修にも活用できる。災害関連死を防ぐ体制づくりは喫緊の課題であり、本交付金を活用した本市の対応を問う。

令和8年度申請は見送る方針

小林総務部長 令和8年2月末、内閣府から対象3事業のうち「被災者支援体制整備加速化事業」の概要が示された。スフィア基準に沿った避難所の開設・運営訓練に要する経費の2分の1・上限500万円を補助するもので、避難所レイアウト設定や宿泊体験訓練などが対象となる。本市は訓練計画や予算化の準備が整っていないため、令和

8年度の申請は見送る可能性が高い旨を回答した。今後、情報収集に努め活用策を検討する。

自転車の安全利用推進は

渡辺議員 自転車にも交通反則通告制度、いわゆる青切符が適用され間もなく3カ月となる。他自治体では学習アプリの活用やスタントマンによる事故再現教室、ヘルメット購入費の助成など様々な取り組みがある。本市の自転車安全利用推進の取り組みを問う。

関係機関と連携し意識高揚を図る

太田市民生活部長 市は専門交通指導員4人を配置し、交通安全教室を年間200回以上実施してきた。自転車の安全利用に向けた取り組みでは、笛吹警察署に協力いただき、小学4年生と中学1年生を対象に自転車教室を実施している。今年度は、交通反則通告制度の説明も加えた。令和6年度からは外国人住民向けの教室も実施し、外国人の理解促進を図る。今後も関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図っていく。

笛政クラブ

荻野陽子 議員



<動画配信はこちら>

下水道事業の取組を問う

荻野陽子議員 値上げや受益者負担への懸念がある中、現状と方針を問う。

- ①旧町村別の普及率は。
- ②浄化槽・下水道の普及割合は。
- ③合併処理浄化槽の普及状況は。
- ④受益者負担金制度とは。
- ⑤接続率と接続促進の取り組みは。
- ⑥汚水処理人口普及率「10年概成」目標達成への取り組みは。
- ⑦今後の下水道整備の方針は。

全体計画の抜本的な見直しへ

金井公営企業部長 ①令和7年度末で石

和48.0%、御坂59.5%、一宮66.0%、八代88.6%、境川95.2%、春日居95.0%、芦川は農業集落排水で99.2%。②単独11.2%、合併36.4%、下水道47.7%。③合併浄化槽は3449基で55.6%。④建設費の一部を受益者が負担する制度で1m³330円。⑤令和7年度末時点で水洗化率73.2%。説明会

などでメリットを説明。⑥密集地優先整備

と浄化槽設置補助で87.9%達成。⑦全体計

画の抜本的な見直しに向け検討中。

災害時の対応を問う

荻野議員 能登半島地震を教訓に、各段階

に応じた避難者支援について問う。

- ①車中泊避難所について。
- ②トイレ確保の計画は。
- ③さらに増やす考えは。
- ②指定避難所以外の避難者所在把握の方法は。
- ③要配慮者の受入れ体制と今後は。
- ④初動行動と地区防災計画の策定状況は。
- ⑤マイタイムライン推進の取り組みは。

避難者支援を強化する

小林総務部長 ①(1)防災協定でいちやま

マート一宮店・ダイナム山梨笛吹店の駐車場などを確保。(2)既設トイレを使い地震時は携帯トイレで対応。(3)浸水・土砂災害のない民間施設を優先し協定を推進。②令和8年4月からLINEの受付システムを試行し訓練で検証。③福祉避難スペースを確保し必要に応じ医療機関などへ避難を調整。④自助の安全確保行動が基本。地区防災計画策定は63行政区・47.7%。⑤防災訓練や出前学習会で作成を促進。

笛新会

神澤敏美 議員



<動画配信はこちら>

御室山笈形焼き再開を問う

神澤敏美議員 御室山笈形焼きは長谷

寺と大善寺の争いに由来し、盆供養として江戸末期まで続いた行事とされる。

中腹で一辺400mに及ぶ笈形焼きは、昭和63年の1億円ふるさと創生事業により約130年ぶりに復活し、春の温泉まつりや夏の盆供養で電灯が灯されてきた。しかし設備の老朽化により昨年8月に点灯が中止となり、昨年12月には春日居町区長会と観光協会から管理用通路整備とともに再開を求める要望書が提出された。多額の資金も必要とされる中、再開について問う。

- ①笈形焼き再開に向けた計画はどうか。
- ②再整備にかかる費用はどのくらいか。
- ③クラウドファンディングなどによる資金確保の考えは。
- ④観光資源としての活用方針は。

地元と連携し再開を検討

角田産業観光部長 ①②笈形焼きは、

平成20年2月の大蔵経寺山林火災で電

灯63基と配線約3000mが焼失した

が、地元保存会の要望を受け市が補助し

復旧した。しかし令和7年3月の点検

で老朽化による電圧異常や不点灯箇所

が確認されたため、安全を最優先に点灯

を見合わせている。保存会は既に存在

しないため、地元関係者の意見を集約し

ながら設備更新の必要性・規模・事業手

法などを検討する。③クラウドファン

ディングは、市内外の多くの方に歴史や

魅力を知っていただくとともに、機運醸

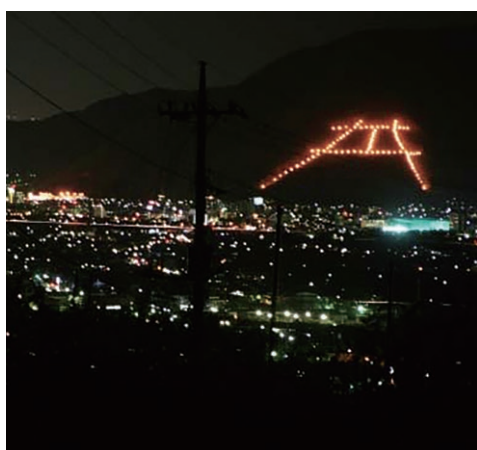
成や財源確保の手法の一つとして有効

と考える。④昭和63年の再開以降は夏

のお盆の送り火として点灯してきたが、

近年は春の桃源郷まつりの期間にも点

灯し、観光資源として活用している。





いじめなど4課題の対策を問う

三枝賢治議員 ① いじめ起因課題のデータ収集は。

- ② 包括的な支援体制の取り組みは。
- ③ 卒業後の若者支援は。
- (1) 支援のアプローチは。
- (2) ワンストップ窓口やSNS相談の考えは。

連携体制で切れ目なく支援する

岩間保健福祉部長 ① 独自調査は実施

していないが、欠席者を区分し、月ごとに把握。② 庁内会議で関係課が情報共有し切れ目なく支援、令和8年度に子供の自殺対策特別部会を設置。③ (1) 卒業後はこども家庭センターと健康づくり課を中心に関係課が連携し支援。(2) 窓口創設は考えていない。SNS相談は有効、国の相談窓口も周知していく。

外来植物対策を問う

三枝議員 ① 発生状況の把握について。

(1) 把握の方法は。

(2) 独自調査か県・国のデータに依存か。

(3) 場所ごとの直近状況は。

(2) 国や県との連携について。

(1) 役割分担は。

(2) 国・県の除去活動の把握は。

(3) 除去活動の実績について。

(1) 直近3年の場所・回数・費用は。

(2) 計画的除去の仕組みは。

(4) 市民参加型の取り組みは。

(1) 過去3年の協働除去活動は。

(2) 今後の実施予定は。

(5) 市民からの通報窓口は。

(1) 一次対応の窓口は。

(2) 窓口の周知方法は。

(6) 中長期的な方針について。

(1) 方針・行動計画策定の考えは。

(2) 重点種を位置付ける考えは。

環境推進課を窓口に対応する

太田市民生活部長 ① 見回りや通報で把握。独自調査や国県のデータはなく河川沿

いに群生。② 河川敷は国県市が連携し年2

回除草。③ 市道沿い年2回・公園年4回除

草、費用は委託料に含む。計画は今後検討。

④ 未実施だが今後研究する。⑤ 窓口は環境

推進課、市ホームページで周知。⑥ 方針は他

自治体を参考に研究し、特定外来生物は法

規制であり、市指定は考えていない。



果樹剪定枝の活用を問う

樋口滝人議員 ① 果樹剪定枝の活用を

問う。

(1) 年間発生量や処理実態の把握は。

(2) 焼却の苦情件数や防災上の課題は。

(3) 全国の先進事例を研究しているか。

(2) バイオマス活用を問う。

(1) 発電施設での燃料活用の検討は。

(2) 収集システム構築の考えは。

バイオマス活用を検討

角田産業観光部長 ① (1) 農家も市も果樹

選定枝の発生量の把握は困難で、多くは

農地で焼却処分。法律で原則禁止だが農

林業はやむを得ない例外。(2) 苦情は令和

6年度8件・7年度10件で現地指導。気

象条件により、火災予防条例に基づき火

気使用を制限。(3) 県が4パーミル・イニ

シアチブ事業を実施。市でも、農業塾で

普及していく。② (1) 令和10年1月操業予

定の企業から発電燃料への活用検討の提

案あり。(2) 事業化する場合収集システ

ム構築に協力。

委託契約の積算体制を問う

樋口議員 ① 予定価格の積算法は。

(1) スクールバス運営事業の委託料。

(2) 可燃ごみ収集運搬費委託料。

(3) ももの里温泉の指定管理料。

(4) 石和ふれあいセンターの指定管理料。

(2) 業者見積りへの依存度の認識は。

(3) 増額変更時の妥当性判断基準は。

(4) 積算能力向上・体制整備の考えは。

公表単価などで適正に積算

小林総務部長 ① (1) 国土交通省の公示運

賃に基づき積算。(2) 可燃ごみは社会情勢

や労務単価を踏まえ実績などを基に算

定。(3) (4) 指定管理者との協定であり、予

定価格はなく、事業計画提案を総合審査

し選定。② 工事関係は公表単価・積算基

準で、その他は経済産業省マニュアルで

設計。これ以外は、複数見積りで単価設定。

③ 契約約款に基づいて処理。④ 研修や説

明会で職員を育成し、高度な業務は専門

業者に委託。

煌・フォーラム21

山本茂貴 議員



開庁時間の短縮を問う

山本茂貴議員 県や南アルプス市など県内で開庁時間を短縮する動きが広がる中、働き方改革や窓口業務の効率化につながる取組として、以下を問う。

- ① 開庁時間と勤務時間が同一であることの課題は。
- ② 来庁者数の推移や時間帯別の傾向は。
- ③ 窓口に行かず手続きできる行政サービスの利用状況と拡充予定は。
- ④ 開庁時間短縮の考えと検討状況は。

市民サービスへの影響も考慮し検討を進める

小林総務部長 ① 始業前のシステム起動やレジ準備・窓口清掃、終業後の処理内容の確認や手数料集計など時間外勤務を前提とした働き方となり、恒常的な時間外勤務が発生。窓口繁忙で業務改善や市民サービス検討の時間も確保しづらい。

② 戸籍住民課のマイナンバーカードの手続きを除く来庁者数は、令和5年度約24000人、6年度約22000人、7年度約21000人と減少傾向。時間帯別では午前8時30分から午前9時までが5.4%、午前9時から午前10時までが12.8%、午前10時から正午が28.2%、午後1時から3時が24.3%と多く、午前9時から午後4時に全体の約90%が集中。③ コンビニ交付件数は令和5年度27434件、6年度31449件、7年度32734件と増加し、総交付に占める割合も令和5年度40.1%から令和7年度51.2%に上昇。令和8年10月から所得証明など税証明も対象に拡大する。電子申請も令和5年度60手続・837件から令和7年度120手続・3819件へ増え、マイポータルの転出届も増加している。更なる利用の促進に取り組む。④ 来庁者は早朝・夕方になく、短縮は利便性を維持しつつ時間外勤務の解消につながり、確保した時間は市民サービス向上に充てることができる。令和8年4月に山梨県市長会が検討会を設置し本市も参加、5月12日に第1回を開催した。市民サービスへの影響も考慮し検討を進める。

笛政クラブ

岡 由子 議員



「みんなチャレ」を導入したフレイル予防を問う

岡 由子議員 令和7年度導入の習慣化アプリ「みんなチャレ」事業を問う。

- ① みんなチャレ導入の目的と期待する効果は。
- ② 目標とする参加人数や数値目標は。
- ③ スマートフォン操作の支援は。
- ④ 実施1年の効果と参加者の意見は。
- ⑤ 企業版ふるさと納税など民間企業との連携は。

孤立防止と社会参加を促進

岩間保健福祉部長 ① これまで「やってみるじゃん」や「いきいき百歳体操」などのフレイル予防講座を実施してきたが、コロナ禍を経て高齢者の孤立や外出機会の減少が顕在化したため、令和7年度からスマートフォンを活用し、5人一組のチームで取り組む習慣化アプリ「みんなチャレ」を導入。励まし合いによる継続

性の向上、孤立防止や社会参加の促進、ウォーキングによる身体機能・体力の維持向上などの効果を期待する。② 令和6年度に14人で試行し、令和7年度は目標40人に対し30人が参加し、活動を継続中で、令和8年度も新たに40人を目標とする。活動量は「競わなない・無理をしない・歩数は人それぞれ」を基本ルールとし数値目標は定めない。③ 令和7年度はスマートフォンの基本操作やアプリのインストール方法を学ぶ講座を、長寿支援課職員・福祉を学ぶ大学生・笛吹高等学校の生徒が講師となり計3回開催し、令和8年度も3回予定。④ 90日間の活動レポートでは参加者の9割がチームでのウォーキングに参加し毎日投稿。アンケートでは「ウォーキングを継続するようになった」などの声があり、孤立防止や社会参加に継続的な効果があると考え。アプリ内で、獲得したコインを包括連携協定企業の食品と交換し社会福祉施設へ寄附した。⑤ 企業版ふるさと納税は国の認定を受けた地域再生計画に基づく地方創生事業への企業寄附制度で、子育て世代などに焦点を当てた第2期笛吹市地域再生計画に該当せず現時点で活用できない。今年度は広報紙などで物品寄附を呼びかけ、賛同企業と連携し同様の取組を計画する。



公共施設等総合管理計画の改定と今後の公共施設マネジメントを問う

鈴木駿一議員 公共施設等総合管理計画の改定を見据え、以下を問う。

- ①これまでの取り組みの成果と課題は。
- ②計画改定の全体像と基本的な考え方は。
- ③庁内の議論体制と若手職員の意見反映は。
- ④個別施設計画との関係の整理は。
- ⑤インフラ資産の課題認識と計画への反映は。
- ⑥庁舎や支所の施設の考え方は。

基本方針の変更は行わない

小澤総合政策部長 ①公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づき、複合化・譲渡・除却による保有量の適正化と予防保全による長寿命化に取り組んできた。平成26年度末の448施設・延べ床面積約26万2000平方メートルの30%を令和35年度までに削減する目標のもと、令和7年3月31日までに御坂農

村環境改善センターや石和長塚団地など66施設・約4000平方メートルを除却し、約40施設で長寿命化を実施。利用者や住民の合意形成、更新費用増大への対応、費用平準化が課題。②計画は施設面積削減を目標とする38年間の長期計画で、今回は10年単位の1回目の見直し。現状分析を基に類型別概要などを見直す。基本方針は変更しない。③各施設所管課の素案を、部長級以上で構成する行政改革推進本部会議で議論し庁内の合意形成を図る。④個別施設計画は総合管理計画を推進する具体的計画であり、改定内容に即し複合化・集約化・譲渡・除却等の方向性や工程表を定める計画に改定する。⑤税收減や更新費用増大の中で生活基盤の機能を継続的に維持することが課題。道路は重要度や交通量に応じた維持管理、橋梁は計画的かつ効果的な補修・補強、上下水道は定期点検による修繕で長寿命化し、費用平準化で世代間負担の公平性を確保する。⑥庁舎などは従来の考え方を踏襲。本館・市民窓口館は築60年だが実施済の耐震・設備改修で機能を保持。今後も予防保全で長寿命化して使用を継続するが、将来的に改修か新庁舎建設かを検討。各支所は複合化・集約化などで規模の最適化を図る。



ふれあいペンダント事業の改善を問う

中川秀哉議員 ①事業の経過について。

- (1)事業要綱の概要は。
- (2)予算編成の過去3年間の推移は。
- (3)高齢者・登録者・通報件数の過去3年間の推移は。
- (4)各関係機関との連携について。
- (1)区長会や民生委員などとの連携は。
- (2)医療・介護事業者などとの連携。
- (3)広報活動は。
- (3)モバイル機器導入の取り組みについて。
- (1)委託事業者との協議は。
- (2)導入にかかる費用は。
- (3)要綱の改正は。
- (4)受益者負担など今後の課題は。

モバイル版を令和10年度導入想定

岩間保健福祉部長 ①(1)65歳以上のみの世帯で慢性疾患や緊急性の持病がある方が、緊急時に固定電話に接続した

緊急通報用端末機のボタンでNPO法人山梨見守りセンターに連絡できる事業。電話料・電気料のみ利用者負担、端末設置や委託料は市負担。(2)予算額は令和5年度257万2000円、6年度251万4000円、7年度242万7000円。(3)65歳以上の一人暮らし高齢者数は令和5年度5313人・6年度5255人・7年度5977人、登録者数は95人・78人・68人、通報件数は517件・477件・651件。(2)民生委員児童委員に資料及び利用者情報を提供して見守り活動につなげる。(2)一宮温泉病院内の在宅医療・介護サポートセンターや市内3か所の長寿包括支援センターを通じて周知し利用申請を支援。(3)(2)と同じ施設にチラシを設置し広報紙などに掲載。(3)(1)携帯やスマートフォンを使うモバイル版は、現行の委託契約が令和9年度末までのため令和10年度からの導入を想定し受託事業者に資料提示を求めている。ニーズの高まりを踏まえ前倒しも検討。(2)利用者自身の端末利用を想定するため導入費用は見込まない。(3)現行要綱にモバイル版の規定がないため導入時に一部改正する。(4)受益者負担は電話料・電気料の実費のみで増額しない。

党派・日本共産党

河野智子 議員



中東情勢の影響と対応を問う

河野智子議員 ①公共事業への影響は。

②有料ゴミ袋について。

③在庫はあるか。

④今後の製造見込みは。

⑤買い占め防止の注意喚起は。

⑥無地袋での代替の考えは。

⑦保育所・学校給食への影響は。

⑧栄養やカロリーは取れているか。

⑨容器不足による出荷影響は。

⑩医療・介護の補助金の国への要望は。

⑪事業者への対応について。

⑫相談窓口の設置は。

⑬雇用調整助成金の特例要望は。

⑭融資や休業補償などの支援は。

⑮ごみ減量などの推進は。

安定供給と事業者支援に対応

小林総務部長

①建築主体事に若干影響が出ており今後工事費の増や工事の停止などが想定される。②(1)(2)令和8年5月末で9月分まで

での在庫と、令和9年5月分までの原料を確保した。(3)買い占めなど確認されていない。広報紙

などで安定供給を周知。(4)令和9年5月まで

供給見込みあり代替はない。(3)①学校給食法

の基準を満たす給食を提供している。(2)出荷不

能なく現在影響なし。(4)物価高騰対応支援金

を給付、国は令和8年6月に診療介護報酬改

定、必要に応じて国要望を検討。(5)①観光商工

課で相談受付。(2)深刻な場合国県要望。(3)小

規模事業者小口資金融資制度などの活用促進。

⑥資源の有効活用を推進し減量に取り組む。

带状疱疹ワクチン助成を問う

河野議員 ①昨年度定期接種した年齢別

の接種人数・率は。

②昨年度の任意接種の人数は。

③昨年度の患者数と医療費総額は。

④任意接種への助成は。

経過措置があるため助成予定なし

岩間保健福祉部長 ①令和7年度の定期

接種は65歳322人38.5%、70歳271人

31.0%、75歳240人24.0%、80歳122人

21.5%、85歳107人17.8%、90歳以上74

人11.2%。②任意接種は報告義務の必要な

く未把握。③感染症法の届け出対象外で把握

不可。④任意接種助成は行わず、令和7

年度から11年度まで経過措置を設けている

ため、助成予定はない。

党派・自由民主党

海野利比古 議員



学校部活動遠征の安全管理体制を問う

海野利比古議員 郡山市の遠征事故を

受け、生徒移送の安全管理体制について

以下を問う。

①現在の中学校部活動の遠征の対応は。

②民間バス利用時の保護者負担軽減の

補助は。

③国が発出した通知の具体的内容や指

導事項は。

④安全性確保を最優先にした基準・制度

への見解は。

通知を踏まえマニュアルを見直し

手塚教育部長 ①公式大会に限り市有

バスや民間バスを使用。市有バスは笛

吹市有バス使用規程に基づき管財課長

が管理責任者となり道路交通法に則り

安全運転管理し、管財課の運転手が運

行。民間バスは学校教育課が旅客自動

車運送事業の許可事業者を選定し、事

業者は道路運送法に基づき運行管理者

を定め運行。いずれも教員が同乗。練

習試合は自転車か保護者による送迎で

教員は送迎しない。②公式大会の民間

バス費用は市が予算化し保護者負担は

ない。関東・全国大会出場時は「笛吹市

立中学校関東大会及び全国大会生徒出

場費補助金交付要綱」に基づき交通費・

宿泊費などを補助。地域クラブは令和

8年度に市が試行運営のため部活動に

準じ負担なし。③令和8年5月19日付

の文部科学省スポーツ庁通知「部活動

の遠征等における安全確保について」

で、校外活動時の安全確保、事業者との

適切な契約、移動手段の検討、事故発

生時の対応の4項目を示し、顧問任せ

にせず教育委員会や学校組織全体で対

応するよう示されている。④市内中学

校は文部科学省の「学校の危機管理マ

ニュアル作成の手引き」に基づく危機

管理マニュアルと、県教育委員会の「や

まなし運動部活動ガイドライン」に基

づく部活動ガイドラインを策定してい

るが、遠征時の安全確保などに関する

記載がほとんどないため、国通知を踏

まえ市教育委員会と各中学校が連携し

早急に見直す。地域クラブも安全基準

や手順を盛り込んだ危機管理マニユア

総務常任委員会

委員長 山田 宏司 **副委員長** 三枝 賢治

委員 岡 由子 荻野 謙一
保坂 利定 中川 秀哉

6月24～25日、30日の3日間委員会を開催。付託された条例の制定及び一部改正、令和8年度一般会計補正予算、動産の取得などを審査し、原案の通り可決すべきものと決した。おもな質疑答弁は次の通り。

■総務部所管

Q コミュニティ助成事業について、一般財団法人自治総合センターの令和8年度コミュニティ助成事業助成金の申請及び採択状況は。

A コミュニティセンター助成事業に1件、一般コミュニティ助成事業に6件の申請を行い、コミュニティセンター助成事業

において、石和町今井区が採択となった。

■消防本部所管

Q 現在、笛吹市で保有している救急車は何台あるのか。

A 現在4台の救急車が現場に配備されている。さらに、車検、点検、故障、物損事故などがあつた際の予備として1台を加え、計5台を保有している。

Q 救急件数に対して救急車が不足した場合の対応はどうしているのか。

A 保有している救急車5台が稼働し不足した場合は、東山梨消防本部及び富士五湖消防本部との協定により、相互協力をしている。



総務常任委員会審査の様子

勉強会

ふるさと納税事業の勉強会を開催

6月24日、ふるさと納税事業に関する勉強会を開催しました。本勉強会では、ふるさと納税制度の基本的な仕組みやその意義、さらには市や事業者、寄附者の関係性について担当職員からわかりやすく説明が行われました。

ふるさと納税とは、自分の応援したい自治体に寄附を行い、その見返りとして地域の特産品などの返礼品を受け取ることができる制度です。勉強会では、この制度が地域の活性化にどのように貢献しているのかについても詳しく解説されました。

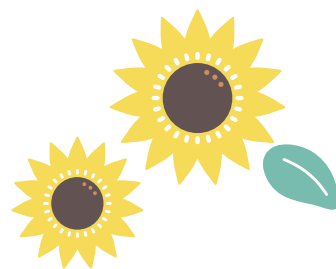
また、返礼品の基準についても説明があり、より適正かつ透明な



ふるさと納税事業についての勉強会

運用が図られていることが示されました。市と事業者、寄附者のそれぞれが果たす役割や連携の重要性についても理解を深める貴重な機会となりました。

委員会では、今後も、ふるさと納税事業の健全な発展に寄与できるよう研究を進めてまいります。



教育厚生常任委員会

委員長 神澤 敏美 **副委員長** 荻野 陽子
委員 山本 茂貴 河野 正博
 河野 智子 渡辺 清美

6月24～25日の2日間委員会を開催。
 付託された令和8年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算、契約の締結などを審査し、原案の通り可決すべきものと決した。おもな質疑答弁は次の通り。

■保健福祉部所管

Q 境川デイサービス施設整備事業の補正予算について、詳しい説明を求める。

A 笛吹市社会福祉協議会が八代・境川デイサービスの事業所として使用する八代福祉センターは、個別施設計画で令和6年度に民間譲渡の予定だったが、近隣事業所の閉鎖に伴い、安



教育厚生常任委員会審査の様子

定した介護サービス確保のため社協が継続利用することとなり、改修を検討していた。しかし老朽化が激しく2階建ての改修に多額の費用が見込まれるため、境川支所内の旧デイサービス部分を改修して事業所として使用することを検討する目的で、調査設計業務費を補正予算に計上した。

【意見】

笛吹市社会福祉協議会のデイサービス事業の計画も確認しながら、計画的な施設整備を進める必要がある。

今後、調査などの結果はあらためて報告してもらいたい。デイサービス利用者に不便が生じないよう配慮して進めてもらいたい。

■教育委員会所管

Q 学校体育館等空調設備整備事業の補正予算について、詳しい説明を求める。

て、詳しい説明を求める。

A 当初は令和8年度から令和12年度までの5カ年計画で、毎年度5施設から6施設ずつ設計及び工事施工を行うサイクルで予算を計上していたが、発注方法や整備期間の見直しにより全体経費の削減も見込まれることが判明した。これにより整備期間を令和8年度から令和10年度の3カ年計画に変更し、今年度、5施設分としていた工事設計業務委託費を11施設分の整備事業委託費とするため補正予算を計上した。体育館などは避難所としても利用されることから、早期の整備を目指す。

【意見】

猛暑が続く昨今の状況から、体育施設への空調設備設置を前倒しで行うことに加え、工夫して有利な条件の財源を充当することは、大変ありがたい。

【継続審査】

令和7年請願第3号「訪問介護報酬の引き下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願書」

視察

笛吹市
 児童発達支援センター
 「なないろオオルリ」を視察

6月24日、児童発達支援センター「なないろオオルリ」を視察しました。施設職員からは、施設の特徴や支援体制、特性や障がいのある児童への療育方法について説明がありました。

施設は専門的な支援を提供し、保護者や地域との連携を重視しています。しかし、地域からの相談件数は想定より少なく、支援が必要な人がまだ声をあげていないのではないかという懸念が示されました。

委員会としては、今回の視察で得た現状を踏まえ、障がい児福祉の充実に向けて、今後も研究してまいります。



児童発達支援センターなないろオオルリの視察

建設経済常任委員会

委員長 落合 俊美 **副委員長** 鈴木 駿一
委員 樋口 滝人 松本なつき 古屋 始芳
 海野利比古 神宮司正人

6月24～25日の2日間委員会を開催。
 付託された令和8年度一般会計補正
 予算、各事業会計補正予算などを審査
 し、原案の通り可決すべきものと決し
 た。おもな質疑答弁は次の通り。



建設経済常任委員会審査の様子

産業観光部所管

Q 経営開始支援資金交付事業
 など、新規就農者に対する補助
 事業の助成対象要件について、
 説明を求める。

A 年齢は18歳から50歳未満
 で、県の農業大学校など公的な

機関で2年間研修し、耕作面積
 の要件はないが、就農から5年
 後の所得が250万円を超える
 計画を作成した認定新規就農者
 であることが要件である。

建設部所管

Q 道路橋梁費補助金及び地

域未来交付金(デジタル実装型
 TYPE A)の詳細について、
 説明を求める。

A 平成24年の笹子トンネル
 の天井板落下事故を契機に、国
 の指示で全国の道路管理者が
 一斉に点検を行うこととなり、
 本市でも平成26年に個別の点
 検を行った。国のガイドライ
 ンにより定期的に点検するこ
 ととなっており、今回、地域未
 来交付金を活用して道路照明・
 標識の点検を行い、情報をデジ
 タル化して公開することで、事
 業費の2分の1の交付金を受
 けられる。

公営企業部所管

Q 大舟水源の井戸掘削工事
 に対する出資について、説明を求
 める。

A 昨年末から降雨が少なく、
 水源の原水である沢の水が枯渇
 し始めたため、近隣の崩山浄水
 場から原水を運搬して対応して
 いたが、気象条件によって変動
 があり、今後も原水枯渇の可能
 性があることから、市役所内で
 協議を行い、大舟水源敷地内に
 井戸を掘削することとした。

視察

すずらん群生地
 鹿食害現場視察

6月24日、芦川町の「すずらん
 群生地」において、鹿による食害
 の状況調査及び現場確認を行
 いました。

当日は担当者より、鹿の食害に
 関する被害状況の詳細な説明を
 受けました。鹿が電気柵に慣れ
 てしまい、従来の防護策が効果を
 発揮していないことが原因と判
 明しています。そのため、現在は、
 高さ180cmのワイヤー入り防
 獣ネットの設置作業を進めてお
 り、さらに、すずらんの苗を育成
 し移植する計画を進めていると
 伺いました。

委員会としては、貴重な地域資
 源の保全に向けて、今後もこの問
 題を注視してまいります。



すずらん群生地の鹿食害現場の視察

ふ え ふ き 日 和

市民リレートーク

いっしょに地域を学ぶ

「地域の学習にご協力いただけたらませんか」と、石和北小学校から依頼を受け、社会科・総合のお手伝いをさせていただいています。子どもたちと一緒に学習を進めると、「地域の歴史を学ぶことの大切さ」を改めて感じます。未来に生きる子どもたちに、身近な話や具体的な事物を通して、『先人たちの知恵や努力によって、今のわたしたちの生活が築かれてきたこと』を、理解してもらいたいと思っています。北小学区には、「笛吹権三郎」「笛

赤岡直人 石和町松本区



吹川「養蚕」「大水害」「第二平等川」「温泉」など、地域学習の「キーワード」が一杯あります。これからも、子どもたちと、「地域の学習」を、楽しく進めて行きたいです。実は、三・五年生に孫がいて、一緒に学習できることも、私の個人的な楽しみになっています。

今年も大盛況だった

八代町岡の「ホタル祭り」

八代町岡地区を流れる四ツ沢川中流のホタル水路(約1キロ)では、毎年6月第2土曜日から10日間「ホタル祭り」が開催され、今年で15回目を迎えました(コロナ禍で3年間中止)。期間中は県内外から約2000〜2500人が訪れ、笛吹市の協力も得て市の主要イベントへと成長しています。平成2年に砂防公園が整備された際、乱舞していたホタルが激減しましたが、平成17年に岡区長・河西大蔵氏を中心に「稲山ホタル銀

橘田正博 八代町岡区

河の会」が設立され、復活に向けた保全活動が続けられてきました。現在は会員の高齢化や農繁期との重複により活動継続が課題となっており、今後ホタルと環境を守るため、多くの皆様の入会とご協力をお願いしています。



編集後記

夏の訪れを感じる季節となりました。笛吹市では桃やぶどうが実り始め、まちの風景にも鮮やかな彩りが広がっています。日差しの強い日も増えてまいりましたので、皆さまどうぞ体調管理にお気を付けください。

このたび、笛吹市議会たよりは、より多くの皆さまに親しみを持って読んでいただけるよう、紙面のリニューアルを進めています。これまで以上に「見やすく、分かりやすく、伝わりやすい」広報を目指し、議会でのような議論が行われ、市政にどのようなつながっているのかを身近に感じていただける内容づくりに努めてまいります。

市議会は、市民の皆さまの声を市政へ届ける大切な場です。この広報が、議会を知るきっかけとなり、関心を深めていただく一助となれば幸いです。これからも、市民の皆さまに寄り添った情報発信に努めてまいります。

議会広報編集委員長 岡 由子

